

予算第44号議案

令和4年度神戸市農業集落排水事業費補正予算

令和4年度神戸市農業集落排水事業費補正予算は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和5年2月13日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 施設整備費	農業集落排水処理施設設備機能強化	千円 245,000

第 2 表 債務負担行為

事項	期間	限度額
令和 5 年度指定管理 ( 農業集落排水処理施設 )	令和 4 ~ 5 年度	千円 199,740